

水俣学通信

第 58 号
2019.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



海から見た親水護岸（2019年9月7日 写真：水俣学研究センター）

目 次

論説：

「水俣病患者と被害者：犠牲者非難の構図」…………… 2
花田昌宣

「八幡プールは水銀条約の汚染サイトとしてリスク評価すべき～水俣川河口臨海部振興構想に関する疑問～」…………… 3
中地重晴

報告：

「第6回水俣学若手研究セミナーに参加して」…………… 4
大野 新

「インクルーシブ（共生）教育研究所 夏合宿～水俣病から学ぶ視点～」…………… 5
堀 正嗣

「2019年度特別公開セミナー『中国の環境問題の現在－重金属と健康への影響』」…………… 6

古城八寿子

「『水俣芦北公害研究サークル例会500回』に思う」…………… 7
石井雅臣

「住民が“いのち”の声を叫び続ける天草環境会議」…………… 7
井上ゆかり

今後の予定・水俣学研究センター日録…………… 8

《論説》

水俣病患者と被害者：犠牲者非難の構図

水俣学研究センター長 花田昌宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

水俣病を語るときに、水俣に長く関わる多くの人たちは「水俣病患者は……」という言い方をする。私も水俣病患者ということが多く、水俣病被害者ということの方が少ない。水俣病患者という言葉は、障害学の観点から言うと「“医学モデル”なんですよ」と、堀正嗣先生から指摘された。ただ、水俣病理解の医学モデルと言われれば、水俣病被害者と言おうと患者と言おうとしたい変わりはない。水俣病患者というのは医学的な疾患名に基づく呼び方で、被害者というのは社会的な呼び方であると仮に言えるとしても、水俣病事件史の中で、さらには水俣病の闘争史の中では、そのように使われては来なかった。第一次の水俣病訴訟や自主交渉などの運動のなかでは常に「水俣病患者」と呼び、水俣病という病苦を引き受けた運動の主体を指す言葉として用いられてきたからだ。

現在では、「水俣病患者」とは、公害健康被害補償法で定められていて、認定審査会の判断に基づき、県知事によって水俣病と認定された者、つまり水俣病という国が認定基準を定めた疾患に罹患している者ということとなる。患者として認定されることによって法律上の被害者として賠償請求権を有することとなるはずであった。

ところが水俣病特措法や被害者救済策のなかでは、「水俣病被害者」とは、「水俣病ではないが水俣病にも見られる症状(四肢の感覚障害など)を有する者」を指す。この考え方は1995年の訴訟上の和解や政治解決をきっかけに出てきた。「水俣病被害者」という新たなカテゴリーの救済対象者の出現によって、水俣病患者とは公健法で認定された者だけを指すこととなった。

ところで、水俣病患者という言葉に重層性があることを鑑みて別の言葉を探す人たちもいた。水俣病患者、水俣病療養者、水俣病受苦者などさまざま。栗原彬氏(元・水俣フォーラム代表)もまたこの言葉で呻吟した経験を持つ一人かもしれない。この人は水俣病患者という言葉を用いる。『「存在の現れ」の政治：水俣病という思想』(以文社、2005年)のなかで、「水俣病患者」の意味を説明して、認定や未認定などの文脈を離れた水俣病にかかわる最も包括的概念であり、語られる対象から語る主体への移行を支える概念という。

2011年の8月、原田正純先生と数人で芦北の女島部落を訪問し、それまでの調査協力へのお礼のために住

民向けの報告会を開いた。認定患者の患者連盟の会長と未認定患者の患者連合の会長(共に女島だが)の協力を得たことだった。どちらとも長年の付き合いで親しくさせていただいている。報告会では調査結果の説明を終えて質疑の時間となった時、連合の佐々木会長が、「行政は水俣病患者とか水俣病被害者というが、それは行政が勝手に分けているだけで、病気とすればどちらも同じ水俣病じゃないかな」と質問というか抗議めいた口調で発言された。1995年の政治解決を率いた患者運動のリーダーの切実な発言であった。原田先生は、「それはその通りだが、認定患者あるいは未認定患者が、被害者としての給付を現在受けているとしても、いつなくなったり改悪されたりするかわからない。手綱を引き締めないといけない」と答えている。

学問的なことばで言えば、病気とは社会的に構築されたものである。さらに水俣病に関していうと、制度・政策的に「正式な水俣病認定患者」とは区別された認定申請したが認められない大量の人々があり、それらの人々については、「疾病利得の獲得を求める未認定患者」という虚像が作り出され、さらにこの人たちがニセ患者視されるという事態が現出する。

この未認定患者たちが、医療社会学で言うところの「犠牲者非難」のるつぼの中におかれることになる。このような事態に対して、水俣病とは認定されない人たちに「水俣病被害者」(水俣病被害者特措法)という新たな名称を置くことによって、暗黙のうちに「犠牲者非難」が緩和されることが了解されることとなる。しかしながらそれは、「水俣病の類型」を増やすだけのことで問題を根本的に解決するものではない。

もはや、問題は言語表現にはないからだ。「犠牲者非難」とはこれまで水俣病差別と言われてきたものの一つなのだ。患者と被害者という言葉から、病の名称へと話が広がってしまったが、このような問題圏もまた水俣病研究の未解決のテーマである。(ここでは大雑把にしか書いていないが、後日詳細な議論を展開したいとおもう。)



《論説》

八幡プールは水銀条約の汚染サイトとしてリスク評価すべき～水俣川河口臨海部振興構想に関する疑問～



水俣学研究センター事務局長 中地重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

筆者はこれまで、日本における水銀に関する水俣条約(以下水銀条約)の問題点として、12条に規定されている汚染サイトとして、エコパーク(水俣湾埋立地)、八幡残渣プール跡地、水俣市周辺の土壤汚染をリスク評価し、管理していくべきだと主張してきた。その中で、一昨年から水俣市が八幡残渣プールに隣接する海岸部を南九州自動車道の工事で発生する残土で埋め立てる計画を発表し、環境アセスメントや市民向け説明会を実施してきた。

本年3月27日、水俣市は水俣川河口部公有水面埋立免許願書を熊本県知事に提出した。4月26日、水俣市は水俣川河口臨海部開発構想を公表し、その概略を5月24日付けで水俣市のホームページに掲載した。この公表資料を基に、水俣川河口臨海部振興構想の問題点について、考えてみたい。

水俣市の開発構想の概要

今回の振興構想は、水俣産業団地周辺を「臨海部」「河口部」「現道部」の3つに分け、公有水面埋立や道路工事を行うこととしている。「臨海部」では、水俣産業団地先の市道から沖合約50～80mを埋め立て、約4.5haの土地を造成する。造成地のうち、約3.0haを企業誘致の用地、0.3haを水産業用地、約1.0haを道路及び水路の公共用施設用地、約0.2haを護岸用地として活用する。あわせて、丸島新港側に干潟を造成し、稚魚の放流や産卵、生育場所などとして活用を図る。事業期間は2016年度～2029年度、事業費約30億円を見込んでいる。

「河口部」では、水俣産業団地の水俣川河口側の市道の道路護岸を補修したのち、道路の拡幅を行う。事業期間は2017年度～2032年度、事業費約4億円を見込んでいるが、道路拡幅分の工事費は含まない。

「現道部」では、臨海部・河口部の工事の進捗状況をみながら、道路の拡幅工事を行う予定だが、2026年度以降に着手するとして、事業費は未定と説明している。

水俣市が、事業期間を遡って2016年度や2017年度開始としているのは、公有水面埋め立てのために環境アセスメントや計画の検討を先行的に実施したことによると考えられる。

疑問な計画の必要性

水俣市は「水俣産業団地に通じる道路は1本しかなく、大型車両の通行に支障をきたしている。丸島漁港へのアクセス道路は道幅が狭く、不便である。」とし

たうえで、「それらの課題を解決し、水俣産業団地と、丸島漁港を中心とした産業の活性化を図ることを目的に、水俣産業団地の外周を走る市道『浜・築地線』、『築地・丸島町線』の道路を片側1車線に拡幅し、水俣産業団地及び丸島漁港の交通アクセスの向上を図る。また、人口減少が進む本市における新たな雇用創出を図るため、現在工事が進められている南九州西回り自動車道のトンネル工事に伴う建設発生土を有効活用し、産業団地沖合を埋め立てて新たな土地を創出し、企業誘致や水産振興などの用地として整備する。」と説明している。

しかし、水俣市が主張するように産業活性化のために土地の造成が必要だとは、到底思えない。なぜなら、現在でも産業団地には遊休地が存在し、今後新たに工場が進出してくるとは考えられない。南九州自動車道の工事で発生する建設残土の処分と、公有水面埋め立てを安直に結びつけたとしか考えられない。

水俣市の真の課題

今回、水俣産業団地に隣接すると説明されている土地は、チッソが古くから八幡残渣プールとして、自社の産業廃棄物の最終処分場として、海岸部を埋め立てて造成してきた土地である。埋め立てを終了したところに、国のエコタウン事業の助成金で産業団地やクリーンセンター(一般ごみ焼却施設)とし尿処理場を建設してきた。また、一部は今なお、JNCが自社の産業廃棄物処理施設として活用している場所である。

ところが、約十年前に護岸とその上の管理用道路がチッソから水俣市に寄贈され、現在は市道として管理されている。この護岸と市道は老朽化が激しく、カーバイド残渣に含まれるカルシウムが白く滲みだしている。溜り水もアルカリ性を示している。2016年の熊本地震で亀裂が生じており、補修の必要性が指摘されている。

1958年からしばらく、チッソは工場排水の放出先を八幡残渣プールに変更し、不知火海全体を汚染し、水俣病拡大の原因を作った。八幡残渣プールには相当量の水銀が含まれていることは過去に水俣市が調査、確認している。

「臨海部」・「河口部」での工事が、巨大地震による津波や液状化などにより水銀汚染を引き起こさないか、きちんとリスク評価して、開発構想を進めるべきである。それが水銀条約の実質化であり、条約締結のホストの責任だと考えている。

《報告》

第6回水俣学若手研究セミナーに参加して

大東文化大学文学部 大野 新



1. 高校生と取り組んできたフィールドワーク

私は、この3月まで東京都にあります筑波大学附属駒場中・高等学校に勤務していました。若手研究セミナーが開催される時期は毎年新学期が始まっており、参加がかなわなかったのですが、ようやく今回、若手セミナーに参加させていただくことができました。

前勤務先では、高校2年生の課題研究という選択授業で水俣のフィールドワークに取り組んでいました。きっかけはSSH(スーパーサイエンスハイスクール)という文科省の事業です。水俣でのフィールドワークの企画が認められ、2010年以来10年間継続することができています。毎年10名前後の高2生が3泊4日の日程で水俣を中心にフィールドワークを行います。内容としては、水俣病関連施設の見学と水俣病に関わった方々からの聴き取りです。毎年環不知火プランニングのみなさまにお世話になっており、過去には水俣学現地研究センターにもお世話になりました。原田正純先生や宮北隆志先生からのお話を聞いたこともありました。生徒たちは、東京での事前学習をふまえてから水俣を訪れています。訪問後は、彼らにとって歴史の一幕である水俣病が、今も継続する重要な課題であることを再認識するようになります。

2. セミナーの内容

9月6日(金)

午前中は、「水俣が初めての人向けの現地案内」でした。今回は初心者が少ないということで、避病院跡、月の浦地区の屠場跡、源光寺の薩摩隠れ部屋などを回りました。たとえば避病院跡は、これまで近くを通った際に説明は受けていましたが、実際に現地に立ってみると、中心部からの距離感がつかめました。午後は開会式に続いて、まずセンター長の花田昌宣先生から「いま、水俣はどうなっているか：研究の課題と展望」と題する講義を聞きました。最近の水俣の状況から始めて、水俣学の定義の背景、近年の課題を水俣、国、海外まで範囲を広げて語っていただきました。さらに解決策をめぐる先生の分析をうかがい、水俣病を対象とした研究の必要性を痛感しました。続いてセンター研究員の井上ゆかり先生から「表出できない患者たちの水俣病被害」と題して講義を受けました。この中では、水俣病の歴史を知るとともに、2016年に実施された「水俣病公式確認60年アンケート調査」の結果からわかることが報告されました。水俣病患者の悉皆調査がなされていないことはよく知られていますが、あらためて患者さんたちの複雑な思いを感じることができました。その後、参加者が班に分かれ、翌日のフィールドワークの準備をしました。

9月7日(土)

午前中は特別セミナーとして立教大学名誉教授の淡路剛久先生から「水俣病被害救済問題と訴訟の現状」について講義を受けました。高校生と学んでいて、最も難解なのは水俣病訴訟に関する部分です。先生は長い裁判の歴史をわかりやすくまとめて下さり、論点や問題点を、資料をもとに説明されました。とくに最近先生が注目されている疫学からのアプローチについては興味深くうかがうことができました。午後は天候が不安定な中、茂道漁港からインタビューの対象でもある杉本実さんの船に乗せていただいて、水俣湾を見学しました。曇天のすきまをぬって展望した水俣湾は静かな海でした。また、境目のない海の広さを強く認識することができた一方で、海を汚す行為にあらためて怒りを覚えました。多くの参加者の方々にも響くものがあつたようです。その後、3つの班に分かれて、坂本しのぶさん、杉本実さん、佐藤英樹・スエミさんから時間の許す限りお話をうかがいました。各班ともそれぞれの方のお話からあらためて水俣病を見直すことができたように思います。終了後、喜久屋旅館に移動して懇親会に参加しました。夜遅くまで議論が続いていました。



杉本実さんの船にて(写真:水俣学研究センター)

9月8日(日)

まず、中尾山から水俣市内を一望し(遠く天草まで臨むことができました)、その後センターで最後の講義として、中地重晴先生から「水俣における水銀汚染の現状と水銀条約の日本と世界の課題」と題する講義を受けました。科学的な観点から水銀汚染に関する状況をわかりやすくお話していただきました。

3日間を通じて、水俣病に関する新たな知見を得るとともに、課題や論点を整理することができました。私は水俣病教育に関心がありますが、今後も水俣に関する研究を続けていきたいと思っています。

おわりに、今回の若手研究セミナーを開催くださった熊本学園大学水俣学現地研究センターのみなさまと、期間中ご協力いただいた水俣のみなさまに心より感謝いたします。

《報告》

インクルーシブ (共生) 教育研究所 夏合宿 ～水俣病から学ぶ視点～



熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員) 堀 正嗣

インクルーシブ (共生) 教育研究所のメンバー14名(筆者も含む)が8月29日・30日に「夏合宿～水俣病から学ぶ視点～」を開催しました。29日には水俣病資料館見学と花田昌宣先生をお招きしての学習会を、30日は田尻雅美先生の解説によるスタディツアーを行いました。お世話になった花田先生、田尻先生、本当にありがとうございました。

インクルーシブ (共生) 教育研究所は、社会福祉法人路交館理事長(当時)の枝本信一郎さんが提唱され、2014年5月に大阪で設立され、インクルーシブ教育実践研究の第一人者である堀智晴(元大阪市立大学教授)さんが所長に就任されました。路交館の職員を中心に、大阪のインクルーシブ教育の運動・実践に関わった人たちが結集しています。また生野民族文化祭の事務局長であった金徳煥さん(ソウル在住)も参加されています。

路交館はもともと保育所聖愛園の運営をされていましたが、現在は聖愛園を含む4つの保育所(子ども園)と生活支援・就労継続支援B型など障害者関係の多くの事業を展開しています。聖愛園は障害児のインクルーシブ保育の全国的な先駆けでトップランナーです。70年代初頭に自閉症の子どもを受け入れ障害児共同保育(当時)を始めました。そのことをきっかけに保育を問い直し、「障害児共同保育こそ保育だ」をスローガンに、共同体志向の保育を創造してこられました。

全国障害者解放運動連絡会議事務局長(当時)の楠敏雄さんが設立されたノーマライゼーション研究会で、1980年代半ばに私は枝本さんとお会いし、それ以来のお付き合いです。障害者運動だけでなく、同和保育、民族保育とも深くかわり、反差別という明確な立ち位置で活動してこられました。

日本の障害当事者運動の原点である「青い芝の会」の綱領は次のようなものです。

- 一、我々は、自らが脳性マヒ者であることを自覚する。
- 一、我々は、強烈な自己主張を行なう。
- 一、我々は、愛と正義を否定する。
- 一、我々は、健全者文明を否定する。
- 一、我々は、問題解決の路を選ばない。

「健全者文明を否定する」については、次のように書かれています。

「我々は、健全者のみが創り出してきた文明が、われら脳性マヒ者を弾き出すことによって成り立ってき

たことを認識し、運動及び日常生活の中から、我々独自の文化を創り出すことが現代文明の告発に通じることと信じ、且つまた行動する。」

ここで言われている「健全者のみが創り出してきた文明」とは、生産の向上や利潤のみを追求し生命の尊厳を無視した結果水俣病を発生させた「文明」と重なっています。自然を壊し、人間と自然を、そして人間同士の関係を切り裂き、際限のない苦しみを与えてきた水俣病は、「健全者文明」の帰結です。このことは、「できること・わかること」のみを追求し、子どもたちに孤立と教育を強いる教育と通底するものです。このような教育のありようが障害児をはじき出してきたのです。このような教育を転換して、命の尊厳、人間と人間の共生、自然との共生を実現できる教育を作り出すことがインクルーシブ教育の目指すものです。この点が、インクルーシブ教育が水俣病に学ぶ視点だと私は思います。

「愛と正義を否定する」については、次のように書かれています。

「私たち脳性マヒ者は、健全者社会が持つ愛と正義を一方向的に押し付けられてきた。それにより私たちの自由は奪われ命をも否定されてきたことを鑑み、それが健全者自らのためのものではないのかと鋭く指摘すること、すなわち愛と正義を否定することにより、人間を深く見つめることに伴う私たち脳性マヒ者と健全者との関係性の回復こそが真の相互理解であると信じ、かつまた行動する。」

インクルーシブ教育では、「障害者は不幸だ」という見方は偏見だととらえています。障害があること自体は不幸ではなく、あたりまえのことです。問題は、社会が障害者の尊厳や権利を侵害していることです。それなのに「不幸・悲劇・かわいそう」としか障害者を見ることのできない健全者の意識はまさにおごりとエゴイズムである、ということを障害者は告発してきたのです。

水俣病との対話の中で、「愛と正義とは何か」ということを改めて考えさせられます。特に、「胎児性水俣病」の方々にとって、「愛と正義」はどのような意味を持っているのでしょうか。水俣病との対話を通して、このことについて考え続けていきたいと思っています。

《報告》

2019年度特別公開セミナー 中国の環境問題の現在—重金属と健康への影響

前熊本中央病院皮膚科 医師 古城 八寿子

8月3日に熊本学園大学2019年度特別公開セミナー、「中国の環境問題の現在—重金属と健康への影響」を開催して頂いた。セミナーは、中国貴州省貴陽市にある中国科学院地球化学研究所環境地球化学研究室の鄭宝山名誉教授の基調講演の後、武漢岩盤力学研究所王燕助手、南京地理学湖沼生物学研究所朱広偉教授、地球化学研究所李社紅教授および熊本学園大学の中地重晴教授による報告が行われた。

一行の熊本訪問は3日間の日程で、1日目阿蘇火山見学、2日目水俣現地研修、3日目に公開セミナーが行われた。実務は熊本学園大学側は井上ゆかり先生、中国科学院側は筆者が担当したが、演者らの勤務地が異なっている上、幼児から中学生を含む家族を同伴しての来日であったため多岐に渡る検討・確認事項があり頻回の連絡を要し、井上先生から熊本学園大学事務局の方々までご面倒をお掛けした。さらに阿蘇見学の手配と準備、abstractとprofileの和訳作業も重なり直前まで慌ただしく過ごした。

筆者と中国科学院との関係は、1995年堀田宣之医師と貴州省の慢性ヒ素中毒調査訪問に始まる。皮膚科医である筆者は、熊本大学体質医学研究所でヒ素中毒を研究していた堀田医師に依頼されて1982年から世界各地のヒ素汚染調査・診察・学術交流に同行してきた。慢性ヒ素中毒の確定診断には手足の角化、色素沈着や脱失、皮膚癌などの皮膚所見が重要なためである。

最初の中国訪問は1993年の内モンゴルの井戸水によるヒ素汚染地で、3年後にゴビ砂漠の汚染地住民の検診のため再訪した。貴州省には世界的にも稀な石炭燃料煤煙による慢性ヒ素・フッ素中毒が発生しており、堀田医師は現地見学を望んでいたが実現は容易でなく、1995年に漸く地球化学研究所の鄭宝山教授に接触でき訪問が叶った。しかし、患者と我々が観光地まで出向いて診察するという特殊な状況で、汚染地訪問は許可されていなかった。翌年鄭教授を熊本大学皮膚科主催の皮膚科学会へ招待し、宮崎県土呂久と水俣を案内した。1998年に改めて貴州省へ招待され、フッ素中毒で寝たきりの住民宅など汚染地を訪問、現地医師と共に住民の慢性ヒ素・フッ素中毒の診察を行った。これらと堀田医師と熊本学園大学とのご縁により、熊本訪問と公開セミナーを開催するに至った。

1日目の阿蘇火山は警戒レベル2であったため火口見学はできなかったが、活火山を生で見られて地質化学者にとっては幸運であったと思う。

2日目は水俣を猛暑のなか田尻雅美先生に案内して頂き水俣病の知識を深くした。健康被害だけでなく社会的被害者でもあることを知って彼らも問題の根深さを感じていた。貴州省はかつて世界最大規模の水銀鉱山があった所だそう。



特別セミナーで報告する鄭宝山教授
(写真：水俣学研究センター)

3日目は朝から地震の爪痕を残す熊本城を散歩した。午後の公開セミナーは、夏期休暇中かつ猛暑にもかかわらず多くの方に出席して頂き感謝している。

当日は火の国祭りでホテルが予約できず、セミナー終了後直ちにほぼ全員が大阪へ向かった。学園大の関係者の皆様へのご挨拶もそこそこに慌ただしく去ってしまい大変失礼した。

彼らは以下の感想を述べていた。これまで日本の学者教育者、市民との接触や交流の機会は殆ど無かったが、今回来日し、日本の発展した科学技術と人文社会、美しい自然環境、環境保護の重視、伝統文化の伝承と保護、友好的で調和のとれた人間関係を知り深く印象に残った。日本は世界で唯一伝統的な農耕社会から近代化社会に転換した国であり、日本の発展過程での経験と教訓は中国にとっても重要な意義がある。

今回は水俣病の現地訪問を心を込めて準備して頂いた。日本人が環境汚染の被害を教訓にただだけでなく、全世界の人々がこの教訓から学ぶことを心から願う。

水俣学研究センターは、広範囲に関連資料を収集保存し、科学的研究と医学の面だけではなく環境の法律学、社会学、倫理学の方面も研究し、経験と教訓を総括することにより水俣病に関する百科事典とも言える物を完成させている。特に感動したのはボランティアとしてこの仕事に参加している人で、その中には当時の水俣病の原因企業の従業員も含まれている。彼らは様々な角度と立場からこの悲惨な事件を研究する資料を提供した。これは非常に貴重なことである。

最後になりましたが、多大なご支援・ご尽力を頂いた幸田亮一学長、桜が丘病院堀田宣之理事長、花田昌宣教授、井上ゆかり先生はじめ水俣学研究センターの皆様にご心より御礼申し上げます。

《報告》

「水俣芦北公害研究サークル例会500回」に思う

水俣芦北公害研究サークル 石井雅臣
(水俣学研究センター客員研究員)

本サークル*を結成して43年。月1回のサークル例会500回目が8月17日に開催された。救済されない当事者への認定や損害賠償を求める闘いが依然として続いている。差別の問題も潜在化しながら続く。水俣病事件は、終われない。そして、サークルの活動は現在の意義を持ち続けざるを得ない。

県内の小学5年生が水俣を訪れ水俣病の学習をする。しかし、いまだに水俣に暮らす子どもたちへの「水俣病差別発言」事件が毎年のように報道される。水俣の街中には、いまだに、いや、今だからこそかもしれないが「水俣病」の名称変更を訴える看板が立つ。7月の市議会では、特別委員会の「公害」を削除する提案が多数で可決された。この4月には、すでに市の環境課の名称から「水俣病」の名前が消されている。

「公害」には加害者と被害者がいる。加害者としての企業の責任と行政の無策が問われ、被害者の救済が問われる。「水俣病」では、チツソの企業責任が問われ、国・県・水俣市の行政責任が問われていく。「公害」が、「水俣病」が消されていくとき、企業の責任や行政の責任が消され、被害者の救済が遠のいていく。

水俣病事件を正面に据えた取り組みが、そして教育

が十分なされようとしないうちに、再び、水俣病事件は子どもたちにとってタブーとなる。そして、解決されることなく風化させられ、差別はますます潜在化し拡大していく。このような動きの中で、再び、子どもたちは知らず知らず、差別する側に立つか、または、その差別によって押しつぶされる側に立たされていく。

水俣病公式確認63年目を迎えた水俣には、まだまだ未解決の問題が山積している。これらの問題を一つ一つ解決していくには、水俣病事件に対する正しい理解と、自分のこととしてしっかり引き付けて考えることのできる共感が不可欠である。教育の果たすべき役割は大きい。残念ながら、いまだに。

本サークルは、当事者に学ぶ姿勢を今後も大切に、これまでの成果を次世代へ継承しながら、逆行を許さない取り組みを今まで以上に続けていかなければならない。

* 水俣病教育に取り組む教員で作るサークル。1976年に発足。水俣病教育の教材・資料集を各種発刊・改訂。教育現場での水俣病問題の啓発に注力。

《報告》

住民が“いのち”の声を叫び続ける天草環境会議

水俣学研究センター研究員 井上ゆかり

1981年8月に熊本県天草郡苓北町議会が火力発電所建設同意決議を強行採決したことに端を発し、1984年に第1回天草環境会議が開催された。7月13～14日第36回目を迎えた。雨の中での開催であったが、熊本県天草郡苓北町志岐集会所には、台湾や中国からの留学生や静岡から文学研究者、福岡人権博物館館長など多様な場所や専門分野から90人ほどの参加があった。

1日目は、「再生エネルギーをめぐる電力産業の思惑を検討する」と題する報告を天草環境会議事務局の野口氏、「再生可能エネルギーを取り入れた農業経営から地域活性化を考える」と題して一橋大学の山下英俊氏、「水俣からの報告」を田尻雅美、「北部九州豪雨『朝倉』からの報告」を柿とスモモ農業を営む尾上氏、「農業から『生き方』を考えるWebメディアの取り組み」を一橋大学大学院の森田慧氏、また、水俣学研究センターが3月に行ったミャンマーの小規模金鉱山調査について、田尻と中地から報告があった。さらに嶽

本氏による天草の民話の朗読が行われた。

2日目は、「アメリカの火力発電所裁判にみる火力発電所建設の問題点と推進の迷走」と題して山下英俊氏、「30年前の裁判で指摘した海の汚染・町財政・農業への影響などその後」について田尻和子弁護士の報告があった。これらの報告を受け、世界の火力発電所の状況から苓北火電が今後10年ともたない可能性があること、これまで議論してきたスラグ埋め立て問題などを含め、10年後もスラグは自分たちの暮らしの場に存在することを念頭に、苓北火電との向き合い方、地元優先の暮らしを地域としてどのように取り組むべきか、環境政策提言にむけた持続可能な議論の場として本会議を継続していくこととなった。

住民主体で開催される天草環境会議が、未だ経済優先で“いのち”の価値を軽視する世界情勢のなかその価値を叫び続けることは決して簡単なことではない。そこに身を置き共に考えることに希望を持ちたい。

今後の予定

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告シンポジウム—水俣病の現在と水俣学の創造—

開催日：2019年12月23日（月）

時 間：13：30～16：30

場 所：熊本学園大学 14号館2階 1422教室

第15回 水俣病事件研究交流集会

開催日：2020年1月11日（土） 13：30～17：00

12日（日） 9：30～15：00

場 所：水俣市公民館ホール

（水俣市浜町2-10-26）

水俣学研究センター日録

7月

- 1日 水俣学研究センター臨時職員入職（大学）
 2日 差別と人権講演会：花田・田尻・井上（大学）
 9～10日 脱酸性化処理研修：井上（埼玉）
 11日 水俣学現地研究センター消防署立入検査
 12日 若かった患者の会：田尻（水俣）
 13～14日 第36回天草環境会議：花田・中地・矢野・井上・田尻・藤本（荅北）
 16日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・矢野・井上・山本・高峰・東島（大学）
 17～18日 福島イノベーション・コースト構想推進機構視察受入：井上（大学・水俣）
 18～20日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下（福岡・水俣）
 26日 化学物質安全管理シンポ実行委員会：中地（東京）
 28～29日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・池田・番園（福岡）
 31日 廃棄物研究委員会：中地（京都）

8月

- 2日 特別セミナー講師水俣現地研修：田尻（水俣）
 環境省環境調査研修所講義：中地（所沢）
 3日 2019年度特別公開セミナー「中国の環境問題の現在」：花田・中地・藤本・井上・田尻（大学）
 4日 アスベスト学習会：中地（戸畑）
 10・18日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田（大阪）
 20日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：井上・谷・山下・伊東（水俣）
 21日 メーファールアン大学来訪 タイ科研研究会：花田・宮北・井上・田尻（大学）
 22日 水俣・芦北地区人権教育大会：田尻（田浦）

- 23日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・斎藤（熊本）
 26日 国水研・原田氏胎児性水俣病患者の社会的環境に関する研究会：田尻・伊東（水俣）
 27日 タイ科研ミャンマー調査研究会：花田・中地・井上・田尻・高峰・中村（大学）
 28日 水銀に関する水俣条約推進ネットワーク講演会 発効から2年…徹底検証！「第3回締約国会議（今年11月）に向けて」：中地（水俣）
 第41回チソン労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・石井・福原（大学）
 29～30日 インクルーシブ（共生）教育研究所水俣研修受入：花田・田尻（水俣）
 30日 大阪人権博物館「水平社100年研究会」：花田（大阪）
 学習院大学 宮森氏現地センター見学（水俣）

9月

- 2日 京都造形芸術大学 現地センター資料閲覧（水俣）
 6～8日 第6回若手研究セミナー：花田・中地・宮北・井上・田尻・藤本・森下・山下（水俣）
 10日 環境省「化学物質と環境政策対話」：中地（東京）
 13日 群馬大学附属病院視察受入：井上（大学）
 14日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田（大阪）
 13～16日 共同連全国大会名古屋大会：田尻（愛知）
 15日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・矢野・高峰・山本・東島（大学）
 18日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・下地・谷・伊東・山下（水俣）
 19日 若かった患者の会：田尻（水俣）
 24日 第16期公開講座1回目：富田正徳氏・西田稔氏（水俣）
 25日 水銀に関する水俣条約推進ネットワーク世話人会内部学習会：中地（水俣）
 26日 第18期水俣学講義1回目：花田（大学）
 28日 Tウォッチ公開講座「水俣病と水銀条約 都市鉱山を考える」：中地（東京）
 29日 全国労働安全衛生センター総会：中地（大阪）
 毎週金曜 水俣病研究資料返却と収集：井上（熊本大学）
 隔週火曜 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
 その他 熊本地震関連講演や研修・視察の受入れ、環境問題に関する研究会などへの協力も行いました。

編集後記

この夏もセミナーなどを通して、多種多彩な人々に出会うことが出来た。良い刺激を受けることができる素晴らしい環境に感謝。
 (M・T)

水俣学通信

第58号 2019.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
 Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
 http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
 印刷／ホープ印刷株式会社